

令和2年度
第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和3年1月29日（金）13：30～16：30
場 所：エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 議事内容

- (1) いわて環境の森整備事業の施工地審査について
- (2) いわて環境の森整備事業施工地現地調査結果に関する分析報告について
- (3) いわて環境の森整備事業モニタリング調査中間報告について
- (4) 令和3年度以降のいわての森林づくり県民税事業評価委員会の運営について
- (5) その他

3 閉 会

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(令和2年9月1日現在)

氏名	役職名等	備考
岩田 智	岩手県立大学宮古短期大学部 教授	
國崎 貴嗣	岩手大学農学部 准教授	
佐藤 貴美子	斎藤機械店 営業事務	
佐藤 重昭	徳清倉庫株式会社 代表取締役	
野口 麻穂子	国立研究法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所 育林技術研究グループ 主任研究員	
橋浦 栄一	岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事	
水野 匠	岩手県商工会議所連合会 事務局次長	
村中 ゆり子	盛岡市立米内幼稚園 園長	
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 教授	
若生 和江	環境アドバイザー	

(五十音順)

1 委員 10名

2 任期 令和2年9月4日～令和4年9月3日

令和2年度 第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会 県関係出席者名簿

役 職 等	氏 名	備 考
農林水産部 林務担当技監	橋 本 卓 博	
林業振興課 総括課長	高 橋 一 志	
振興担当課長	小 川 健 雄	
主任主査	岩 崎 正	
主任主査	村 上 明 子	
主 査	鈴 木 将 人	
主 事	東 智 優	
森林整備課 主任主査	廣 田 紀代子	
主任主査	伊 藤 秀 行	
林業技術センター 上席専門研究員	小 岩 俊 之	
盛岡広域振興局林務部 主任主査	佐 藤 英 明	
一関農林振興センター 上席林業普及指導員	佐 藤 一 哉	
宮古農林振興センター林務室 技 師	中 村 日 香	
いわて環境の森整備推進員	伊 藤 秀 一	
県北広域振興局林務部 技 師	菅 井 俊 矢	
二戸農林振興センター林務室 技 師	及 川 純	

令和2年度いわて環境の森整備事業 施工地選定審査基準(審査)

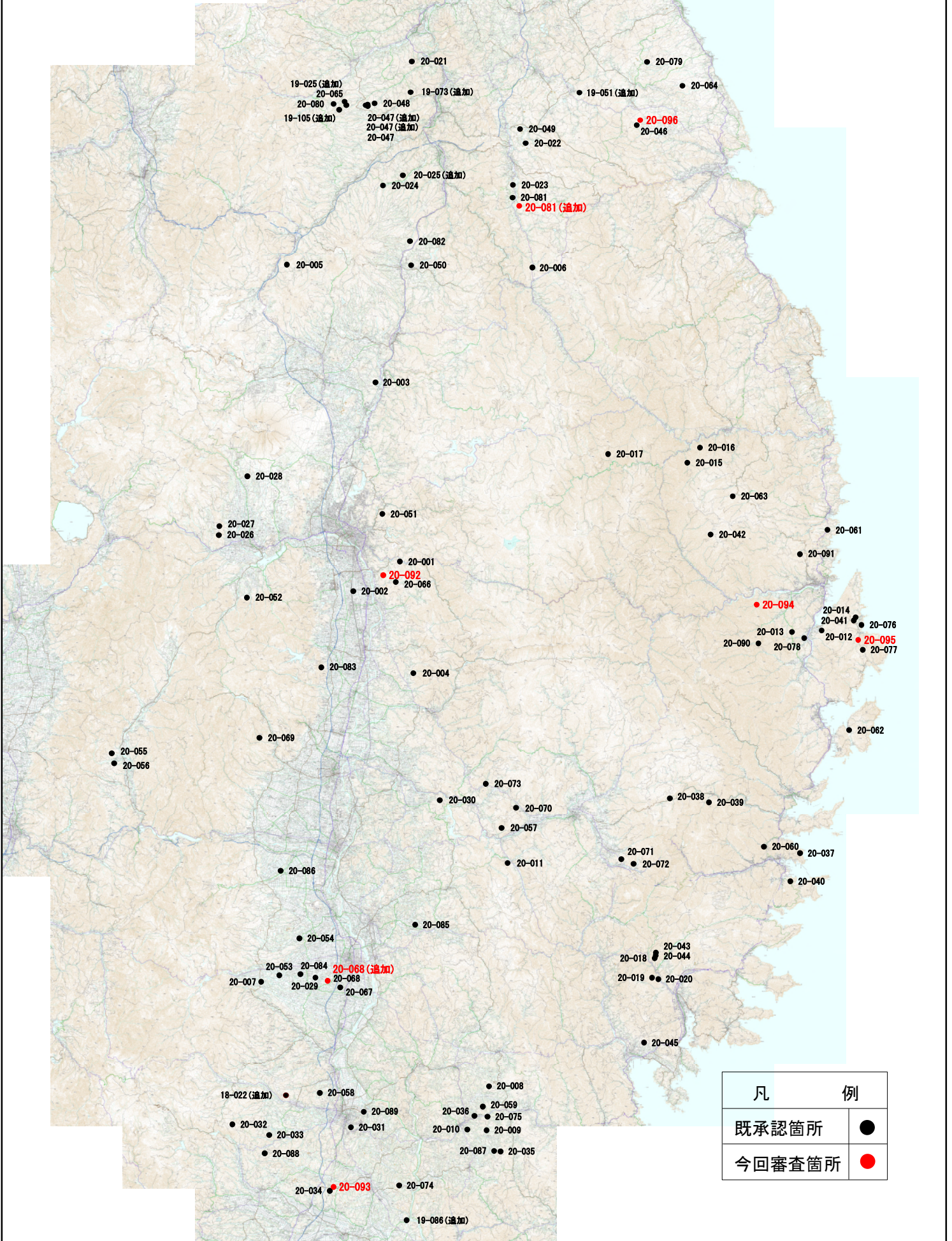
いわて環境の森整備事業の施工地選定審査に当たっては、下表に掲げる基準を満たしているものを適とする。

審査項目		審査基準
森林に関する事項	事業対象森林	① 私有林であること。
		② 人工林であること。
		③ 公益林であること。 ア 水源地域等の上流域の森林 イ 野生動植物生育の場として重要な森林 ウ 自然林に戻すことによって、景観的な多様性の維持・向上を図るべき森林 エ 上記に準ずる森林
		④ 保安林の場合は以下であること。 ア 損失補償の対象となっていないこと イ 既往の治山事業施工地でないなど、治山事業の採択基準を満たしていないこと ウ 採択基準を満たしていても、一定の期間にわたって森林整備を実施できていないこと
	採択基準	⑤ 対象樹種は、原則として人工林であるスギ、カラマツ、アカマツ等の針葉樹であること。 ただし、アカマツ天然生林においても、地域において保全上重要な森林については、対象とするものとする。
		⑥ 対象齢級は、原則として4から10齢級であること。 ただし、3齢級以下及び11齢級以上であっても、地域において保全上重要な森林で、本事業の計画に加えるべき森林については、対象齢級として取扱うものであること。
		⑦ 1施工地の面積は、0.3ヘクタール以上であって、原則として1ヘクタール以上の団地であること。 ただし、団地の考え方(団地性の判断)については、各施工地の相互の間隔が概ね10キロメートル以内の範囲であるものとする。(概ね半径10キロメートルの円内にすべての施工地が含まれること。)
森林所有者に関する事項	⑧ 協定書の締結に同意していること。 (現時点では口頭による確認)	

令和2年度いわて環境の森整備事業施工予定地一覧表(補助)

連番	受付番号	市町村	大字	字	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	申請者	特記事項
001	20 092	盛岡市	手代森	第17地割 地内	スギ	2.99	48	盛岡広域森林組合	
002	20 093	一関市	花泉町花泉	花立前 ほか地内	スギ、ヒノキ	4.41	19~50	一関地方森林組合	
003	20 094	宮古市	老木	第27地割 ほか地内	スギ	1.05	50	岩手県森林整備協同組合	
004	20 095	宮古市	重茂	第8地割 地内	スギ	1.24	27~48	岩手県森林整備協同組合	
005	20 096	洋野町	大野	第59地割 地内	スギ、アカマツ	3.64	32~48	岩手県森林整備協同組合	
006	20 068	奥州市	胆沢小山	森 ほか地内	スギ、ヒノキ	0.66	25~39	(株)小野寺林業	追加申請(R2第4回委員会 承認面積 3.67ha)
007	20 081	九戸村	戸田	第16地割 ほか地内	スギ、カラマツ	1.09	24~35	二戸地方森林組合	追加申請(R2第4回委員会 承認面積 1.31ha)
a	今回計	7施工地				15.08			
b	令和2年度	既承認面積				373.13			
c	a + b					388.21			

令和2年度いわて環境の森整備事業施工位置図



凡 例	
既承認箇所	●
今回審査箇所	●

令和2年12月18日

「令和元、2年度 いわて環境の森整備事業の施工地現地調査」に関する分析報告書

岩手大学農学部
准教授 國崎貴嗣

1. 施工地現地調査とは

- **いわて環境の森整備事業の事業効果の検証を目的**

施工地における針広混交林化の進捗状況を確認すること

- 岩手県林業技術センターが実施している「モニタリング調査」を補完
- 「モニタリング調査」では推定できない母集団（施工から9年以上経過した施工地全体を指す）の特徴を推定
- 「モニタリング調査」では十分に把握できないパターン（多数の施工地を同一時点で観察した際の特徴：樹種間差など）の抽出
- 平成27年度調査から4、5年が経過した令和元、2年度に再調査

2. 施工地現地調査と調査資料の概要

平成27年度の標本抽出

- 1) 施工から5年以上経過した施工地677カ所から、県内100カ所を単純無作為抽出して標本を得る計画を林業振興課が設計
- 2) 平成27年6～9月、県内11現地機関（盛岡、県南、花巻、遠野、一関、沿岸、大船渡、宮古、岩泉、県北、二戸）の職員さん達が分担し、現地調査
96カ所（スギ林79、アカマツ林12、カラマツ林5）を標本抽出

令和元、2年度の標本抽出

- 令和元、2年の6～10月（主に8、9月）、前回調査した96カ所のうち95カ所（スギ林78、アカマツ林12、カラマツ林5）を標本として再調査

現地調査および調査資料作成

- 1) 現地調査前に、事業主体等が撮影した施工前後の林内景観写真を準備
- 2) 施工地にて、林縁から樹高程度の距離（目測で20m程度）の林内2カ所で、下層植生の繁茂状況が分かるように2mの赤白ポールを立て、写真を撮影（ピンボケ、手ぶれを撮影直後に必ず確認し、不備があれば撮り直し）
- 3) 現地調査位置図を付し、調査様式に承認番号、事業主体、所在地、施工期間、樹種、林齢、面積、傾斜を入力し、施工前後の林内景観写真1枚ずつと、施工後5～8年（平成27年度）、9～13年（令和元、2年度）が経過した時点の林内景観写真2枚ずつを掲載

3. 指標の判読・分析方法

指標

- ・ 下層植生、低木層、亜高木層に着目
下層植生・・・樹高 0.5m 未満の林床植生と樹高 0.5～1.0m の稚樹層を合わせたもの
低木層・・・植栽木を除く樹高 2 m 以上の集団
亜高木層・・・植栽木を除く樹高（概ね）4 m 以上の集団
- ・ 下層植生被度 4 以上：被度 4 以上であれば針葉樹人工林内からの土砂流出は顕著に抑制されることが、既往の研究で明らか（調査段階で下層植生被度が 4 以上なら、当該森林の水土保持機能は発揮されていると評価）
- ・ 低木層あり：針広複層混交林化が進行していることを示す指標（最終目標の針広混交林（林冠層で針葉樹と広葉樹が混ざった状態の森林）に成長するには、どんなに早くても、施工から 30 年以上が必要。そのため、途中段階の目標として針広複層混交林（針葉樹の林冠層と広葉樹の低木層からなる複層林）を設定し、調査段階で低木層が形成されていれば、針広複層混交林である（針広混交林へ進行している途上にある）と評価）
- ・ 亜高木層あり：針広複層混交林化がさらに進行していることを示す指標（平成 27 年度時点の分析により、施工（概ね 5 割の混交林誘導伐）では林内光環境の改善効果が十分でなく、施工から 10 年以上経過すると林内光環境は悪化し、樹冠群の成層構造の発達停滞すると予想。そのため、令和元、2 年度の調査段階で亜高木層が形成されていれば、その森林の成層構造が発達していると評価）

判読方法

- 1) 下層植生被度：施工後 5 年以上が経過した時点（平成 27 年度調査）の林内景観写真と判読データを参照しつつ、その 4、5 年後である施工後 9 年以上が経過した時点（令和元、2 年度調査）の林内景観写真 2 枚から下層植生被度を判読

被度 1：植被率（上から見た、下層植生が地表面を覆っている面積割合）10% 未満
被度 2：植被率 10% 以上 25% 未満
被度 3：植被率 25% 以上 50% 未満
被度 4：植被率 50% 以上 75% 未満
被度 5：植被率 75% 以上

写真 2 枚の評価が分かれた場合、小数以下を四捨五入した平均値を採用
- 2) 低木層の有無：令和元、2 年度調査の林内景観写真 2 枚から、樹高 2 m 以上の低木層が形成されているか否かを判読。

2 m ポールから離れていれば、低木層と見なされない事例もあり得るため、低木層ありの割合は若干、過小推定となるはず
- 3) 亜高木層の有無：平成 27 年度と令和元、2 年度調査の林内景観写真（計 4 枚）から、低木が繁茂し（明らかに 10 本以上写っており）、かつ低木層より相対的に幹の太い亜高木（概ね樹高 4 m 以上）も生立しているか否かを判読

統計分析

下層植生被度 4 以上、低木層あり、亜高木層ありの度数・割合

- 1) 度数
- 2) 割合 (二項分布に基づく 95%信頼区間)
- 3) 平成 27 年度から令和元、2 年度への変化 (Wilcoxon の符号付き順位検定)

下層植生被度 4 以上/3 以下、低木層あり/なし、亜高木層あり/なしは何に影響されるのか

- 1) 上記を応答変数、施工からの経過時間 (年)、混交林誘導伐の本数伐採率 (%)、伐採直後の推定混み合い度 (相対幹距、%)、樹種群 (スギ: 0 / アカマツとカラマツ: 1) を固定効果の説明変数、施工地を変量効果とした一般化線形混合モデル (誤差構造を二項分布、リンク関数をロジットとし、説明変数のすべての組み合わせについて、AIC を用いた総当たり法で統計モデル選択)
- 2) 予測力が最も高かった統計モデルについてベイズモデリングにより係数を推定

4. 結果と考察

下層植生被度 4 以上、低木層あり、亜高木層ありの度数・割合

表 1 いわて環境の森整備事業の施工地現地調査に関する度数

調査年度	林分数	下層植生被度 4 以上	低木層 形成	亜高木層 形成
H27	95	83	68	15
R1~2	95	60	89	31

表 2 95%信頼区間 (%)

調査年度	下層植生被度 4 以上	低木層 形成	亜高木層 形成
H27	[79.0, 93.3]	[61.4, 80.4]	[9.2, 24.7]
R1~2	[52.6, 72.8]	[86.8, 97.6]	[23.4, 43.0]

- ・ 結果: Wilcoxon の符号付き順位検定の結果、下層植生被度 4 以上の施工地数は減少、低木層が形成された施工地数は増加、亜高木層が形成された施工地数は増加。
- ・ 考察: 低木層繁茂で、その下層の光環境が悪化し、下層植生被度 (下層植生植被率や稚樹密度) が低下することは一般的な現象で、これはモニタリング調査でも実証済み。
- ・ 考察: 施工から 10 年前後経過すれば、シカの食害を受けない限り、ほとんどの施工地で低木層が形成される。
- ・ 考察: 施工から 10 年前後経過すれば、亜高木層が形成される施工地は増加するものの、その割合は高く見積もっても 5 割未満であり、林内光環境の悪化が強く推察される。

下層植生被度 4 以上 / 3 以下、低木層あり / なし、亜高木層あり / なしは何に影響されるのか

表 3 予測力が最も高い統計モデルの説明変数

応答変数	説明変数
下層植生被度 4 以上 / 3 以下	経過時間
低木層あり / なし	経過時間
亜高木層あり / なし	経過時間、樹種群

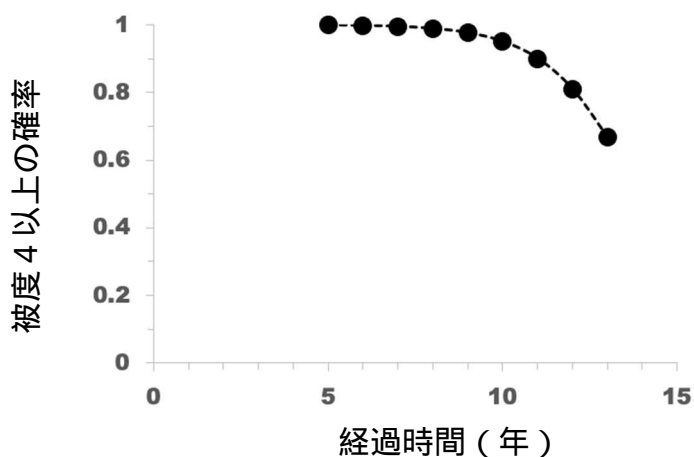


図 1 下層植生被度 4 以上になる確率の変化 (推定値)

- ・ 図 1 の結果：施工から 5 年経過するまでに、ほぼすべての施工地で下層植生被度が 4 以上に達し、10 年以上が経過すると、下層植生被度が 3 以下になる施工地が増え始める。

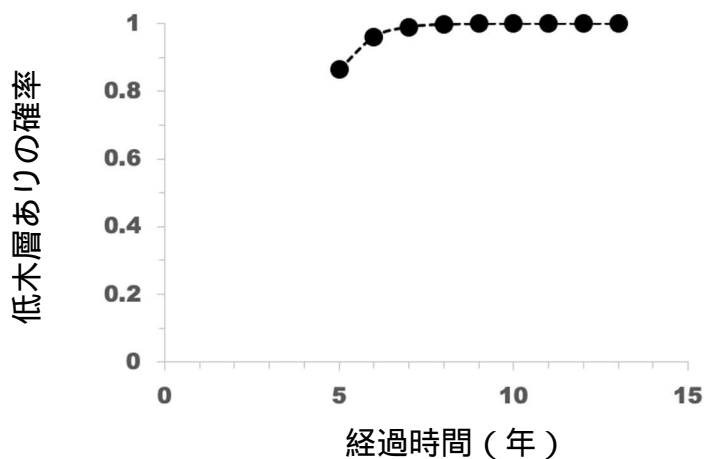


図 2 「低木層あり」になる確率の変化 (推定値)

- ・ 図 2 の結果：施工から 6 年以上経過すると、ほぼすべての施工地で低木層が形成される。

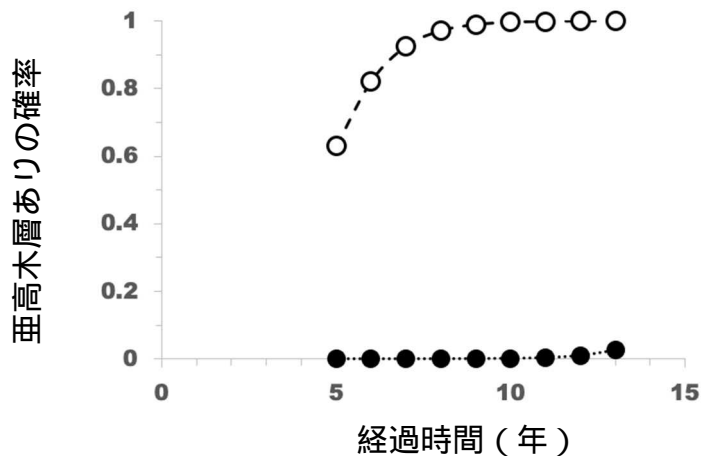


図3 「亜高木層あり」になる確率の変化（推定値）
黒丸はスギ、白丸はアカマツ・カラマツである。

- ・ 図3の結果：アカマツ・カラマツについては、施工から8年以上経過すると、ほぼすべての施工地で亜高木層が形成される。一方、スギについては、13年経過しても「亜高木層あり」の確率は0.03（3%）と極めて低い。

いわて環境の森整備事業 モニタリング調査 令和2年度調査中間報告

岩手県林業技術センター 研究部

調査結果の概要

- 1 これまでに8地区に11調査区を設置し、平成28年度まで間伐7~9年後の植栽木の成長、光環境の変化、下層植生の変化を測定した。
- 2 令和2年度は、拝峠地区（間伐11年後）で全3項目の調査を実施した。
- 3 拝峠地区は、平成21年に本数間伐率で54.2%、材積間伐率で39.8%の間伐を実施している。
- 4 植栽木のスギは、間伐後、樹高や胸高直径が年々増加している。
- 5 ホオノキ、クリなど高木性広葉樹は、間伐後も残存して成長している。
- 6 下層では、間伐後、広葉樹の成長に伴い、林内の光環境が低下した。
- 7 収量比数と相対幹距比などの密度管理指標を算出すると林分が混みすぎと判断された。

1. 調査の背景・目的

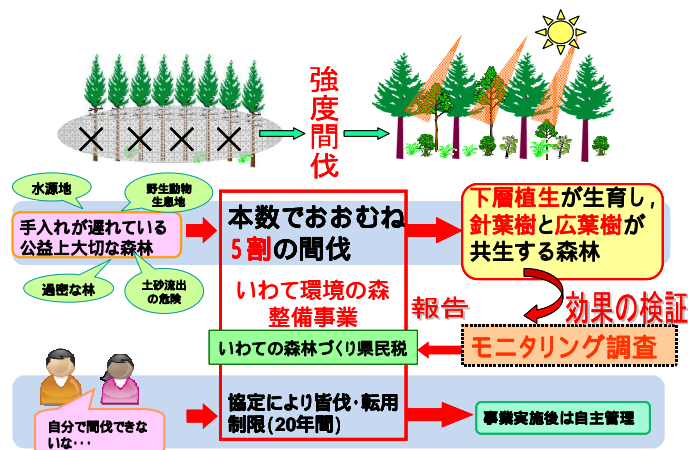


図-1 いわて環境の森整備事業の内容とモニタリング調査の目的

2. 調査箇所と調査方法

(1) 調査箇所の概況と位置

表-1 モニタリング調査地一覧

設置・間伐年度	地区名	所在地	植栽樹種	間伐時 林齢	調査区数
H19	赤沢	紫波町赤沢	スギ	49年	1
H19	達曽部	遠野市宮守町達曽部	スギ	26年	3
H19	玉崎	奥州市江刺区玉里	ヒノキ	33年	2
H20	夏井	久慈市夏井町	アカマツ	42年	1
H20	野黒沢	二戸市浄法寺町	カラマツ	43年	1
H20	根白	大船渡市三陸町吉浜	スギ	43年	1
H21	拝峠	花巻市東和町石鳩岡	スギ	25年	1
H21	川目	釜石市川目	スギ	31年	1

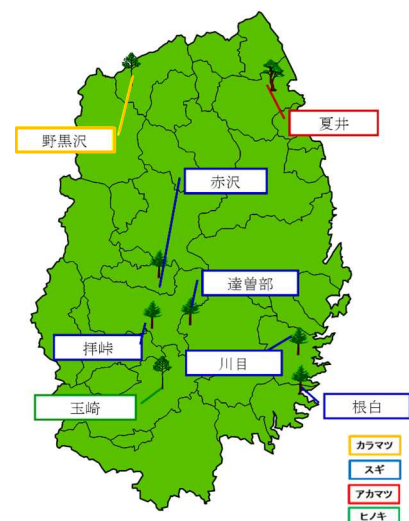


図-2 モニタリング調査位置図

(2) 調査方法

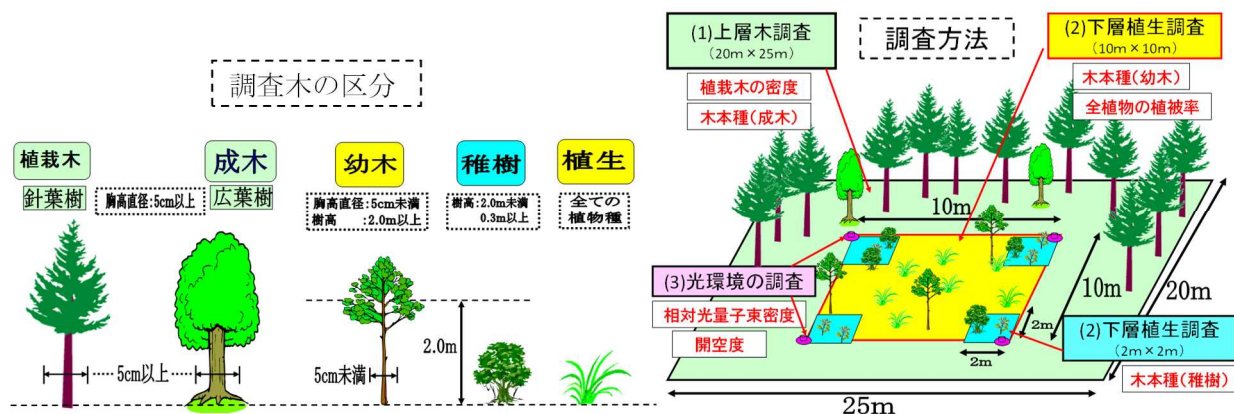


図-3 調査木の大きさによる区分と調査方法の概要

調査木の区分（図-3左）ごとに異なる面積の調査区を設けている。

令和2年度は、拝峠地区において(1) 上層木調査（植栽木等の毎木調査）、(2) 下層植生調査、(3)光環境調査を行った（図-3右）。また、調査結果から、密度管理指標として収量比数¹、相対幹距比²、樹冠長率³、および形状比⁴を算出した。

3. 調査結果

(1) 調査区の概況

表-2 各調査区における間伐当時の概況

間伐年度	調査区名	植栽樹種	伐採時 林齢 年	立木本数 本/ha		本数 間伐率 %	材種 間伐率 %	胸高断面積 間伐率 %	平均樹高 m		平均直径 cm		収量比数		形状比	
				間伐前	間伐後				間伐前	間伐後	間伐前	間伐後	間伐前	間伐後	間伐前	間伐後
19	赤沢	スギ	49	1,000	540	46.0	32.3	33.2	22.6	23.8	28.0	31.4	0.75	0.55	81	76
19	達曽部	スギ	26	2,700	1,560	42.2	21.1	23.7	14.6	16.2	16.5	19.4	0.88	0.73	88	84
19	達曽部	スギ	26	2,360	1,360	42.4	22.6	20.1	13.8	15.3	15.8	19.2	0.80	0.65	87	80
19	達曽部	スギ	26	2,160	1,280	40.7	21.7	19.1	13.6	14.8	16.2	19.1	0.75	0.61	84	77
20	根白	スギ	43	1,580	900	43.0	34.5	35.4	17.4	17.9	23.4	25.3	0.78	0.58	73	71
21	拝峠	スギ	25	2,160	1,220	43.5	19.6	25.1	16.6	18.1	19.7	23.2	0.87	0.70	85	78
21	川目	スギ	31	2,240	1,140	49.1	23.5	27.0	18.7	20.2	21.0	25.5	0.93	0.74	89	79
19	玉崎	ヒノキ	33	1,600	800	50.0	37.5	37.4	15.5	16.6	22.0	24.3	-	-	70	68
19	玉崎	ヒノキ	33	2,080	960	53.8	38.3	35.8	15.1	16.2	18.5	21.1	-	-	82	77
20	夏井	アカマツ	42	1,940	1,080	44.3	29.5	27.1	16.0	16.2	18.0	20.4	0.89	0.79	85	80
20	野黒沢	カラマツ	43	1,180	540	54.2	39.8	37.4	18.3	18.8	22.4	26.7	0.81	0.58	75	70

¹ 収量比数：植栽木間の成長競争により劣勢木が自然に枯死する最も混んだ状態を1とし、それに対してどの程度空いているかを0~1の範囲で示したものを。上層木の平均樹高と1ha当たりの本数から算出する。一般に収量比数が0.8以上で混みすぎ、0.6以下で空きすぎとされる。

² 相対幹距比：相対幹距比(%) = $10,000 / (\text{平均樹高} \times \sqrt{\text{ha 当たりの本数}})$ の式で算出する。相対幹距比が小さくなると密、大きくなると疎となり、17~22%ぐらいが適切な密度とされる。

³ 樹冠長率：樹冠長率(%) = $(\text{樹高} - \text{枝下高}) / \text{樹高}$ の式で算出する。気象災害に対して安全性の高い林分を長く維持していくためには、樹冠長率を40から60%の間で管理することが望ましいとされる。

⁴ 形状比：形状比 = $\text{樹高} / \text{胸高直径}$ の式で算出する。形状比が80を超えると気象災害に対して危険性が高くなり、70以下で安全性が高いとされる。

(2) 植栽木の成長

拝峠地区における間伐前(H21)から間伐11年後(R2)までの植栽木(間伐残存木)の平均樹高と平均胸高直径を示した(図-4、5)

平均樹高で約1.4倍、平均胸高直径で約1.5倍となった。

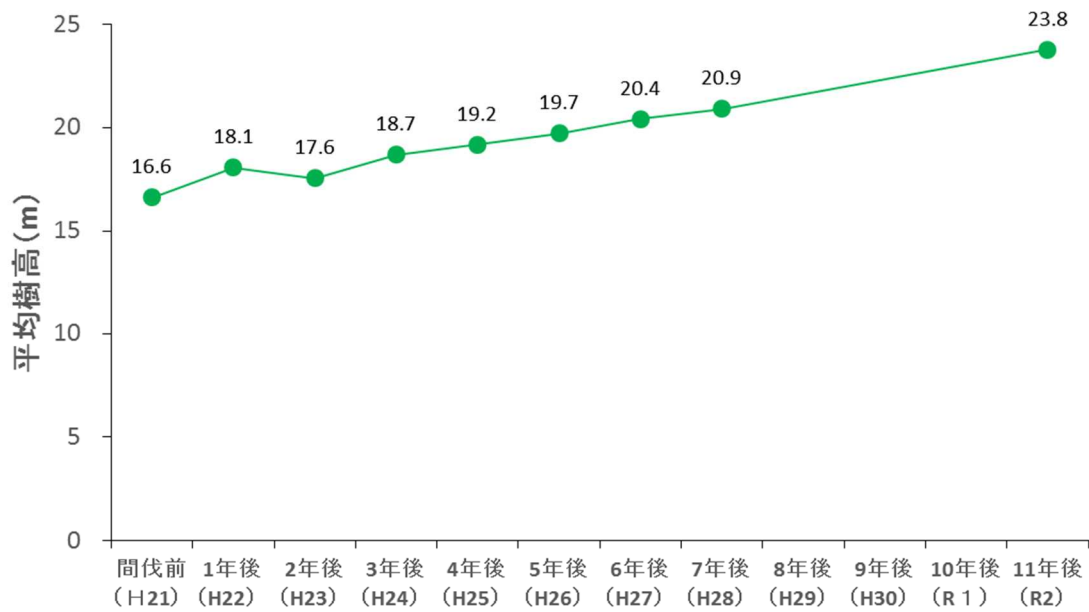


図-4 拝峠地区における植栽木（間伐残存木）の樹高成長

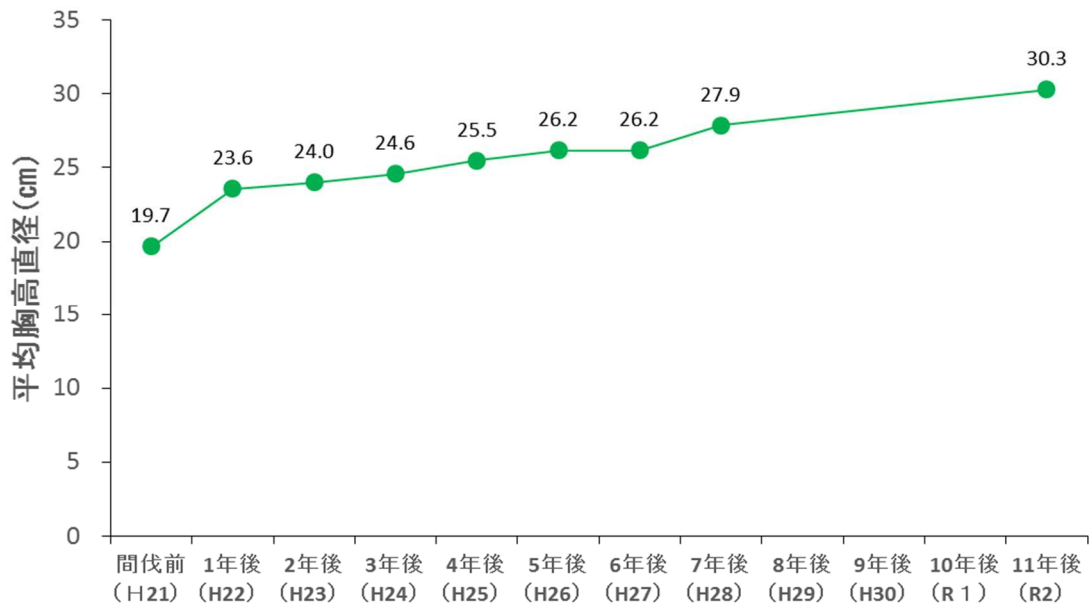


図-5 拝峠地区における植栽木（間伐残存木）の胸高直径成長

(3) 植栽木と広葉樹（成木・幼木）の胸高断面積合計

拝峠地区における間伐前（H21）、間伐1年度（H22）、間伐5年後（H26）、間伐11年後（R2）の植栽木と広葉樹（成木・幼木）の種名、本数、胸高断面積合計⁵及び相対胸高断面積合計を表3に示した。

成木は、間伐前からみられていたホオノキ、クリなど高木性広葉樹が間伐後も残存して成長している。幼木は、間伐11年後までに本数が増加したが、その主なものは低木性広葉樹であった。

表-3 拝峠地区における調査木区分ごとの種名と本数、胸高断面積合計、相対胸高断面積合計

調査木の区分	樹種	間伐前 (H21)			間伐1年後 (H22)			間伐5年後 (H26)			間伐11年後 (R2)		
		本数 (本)	胸高断面積合計 (m ² /ha)	相対胸高断面積合計 (%)	本数 (本)	胸高断面積合計 (m ² /ha)	相対胸高断面積合計 (%)	本数 (本)	胸高断面積合計 (m ² /ha)	相対胸高断面積合計 (%)	本数 (本)	胸高断面積合計 (m ² /ha)	相対胸高断面積合計 (%)
植栽木	スギ	108	70.856	96.6	61	54.668	95.1	55	61.276	95.1	54	80.430	96.1
成木	ホオノキ	4	0.636	0.9	4	0.706	1.2	4	0.990	1.5	4	1.322	1.6
	コナラ	3	0.366	0.5	3	0.380	0.7	2	0.318	0.5	1	0.322	0.4
	ケンボナシ	2	0.460	0.6	1	0.206	0.4	1	0.310	0.5	1	0.426	0.5
	ヤマハンノキ	2	0.578	0.8	2	0.578	1.0	1	0.372	0.6			
	クリ	1	0.368	0.5	3	0.882	1.5	3	1.092	1.7	2	1.134	1.4
	ヤマグワ	1	0.050	0.1	1	0.050	0.1	1	0.052	0.1			
	アオハダ							1	0.002	0.0			
幼木	コシアブラ	1	0.030	0.0	1	0.030	0.0						
	アオハダ							1	0.002	0.0			
	エゴノキ										1	0.006	0.00
	ムラサキシキブ										5	0.014	0.0

⁵ 胸高断面積合計：今回は調査木の区分別に樹種ごとの胸高断面積を合計した。胸高断面積合計 = $(\text{胸高直径} / 2)^2 \times 3.14$ の式で算出する。合計値に対する割合によりどの樹種が多く生育しているかが分かる。

(4) 下層植生（草本層）の植被率

拝峠地区における間伐前（H21）から間伐11年後（R2）までの下層植生（草本層）の植被率を図-6に示した。下層植生の植被率は、間伐9年後から減少していた。

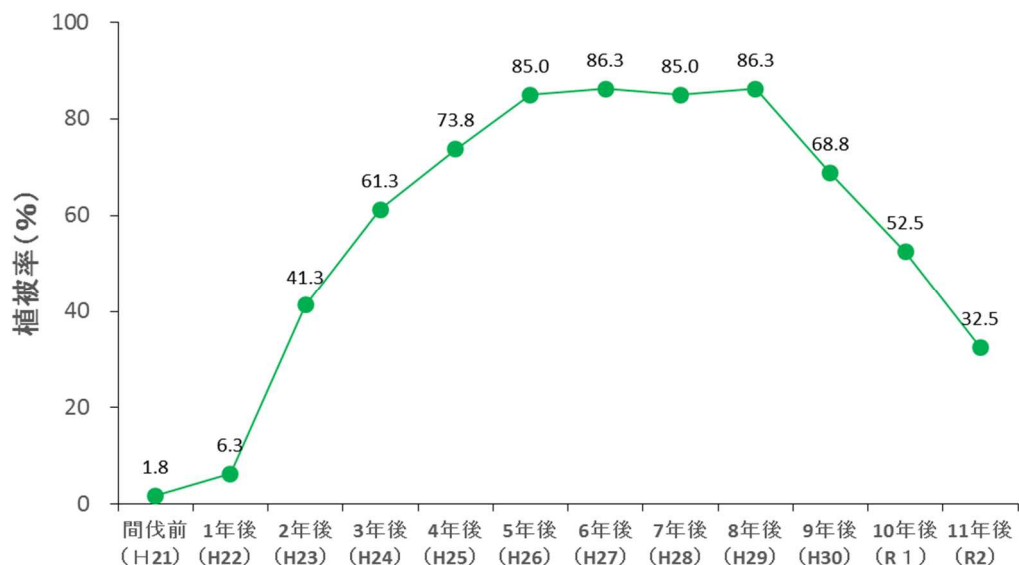


図-6 拝峠地区における下層植生（草本層）の植被率の変化

(5) 林内の光環境

拝峠地区における間伐前 (H21) から間伐 11 年後 (R2) までの相対光量子束密度⁶を図-7 に示した。間伐 1 年後、林内の光環境が改善したが、間伐 4 年後から相対光量子束密度の減少が始まった。これは、植栽木の成長、及び草本層に生育していた広葉樹が低木層まで成長したためと考えられる。

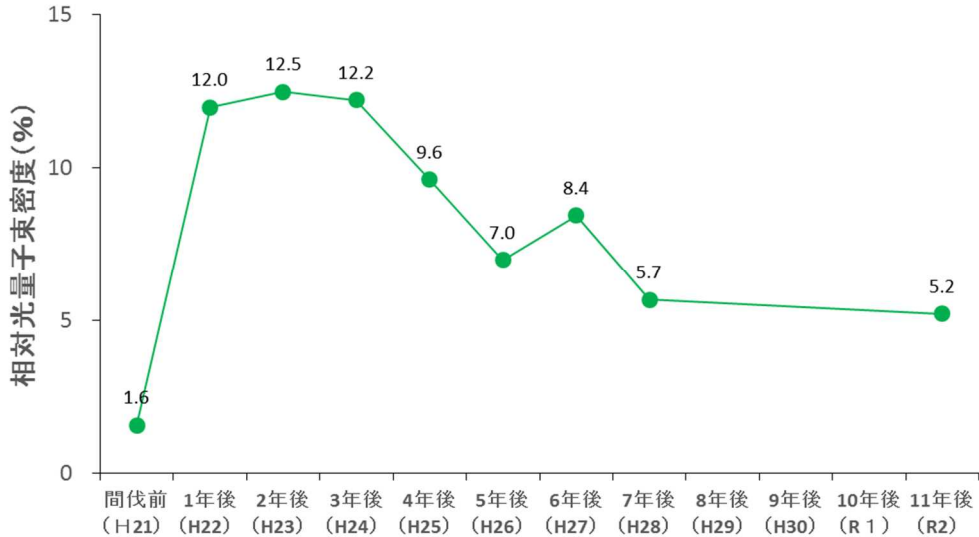


図-7 拝峠地区における相対光量子束密度の変化

⁶ 相対光量子束密度：植物が光合成で利用する光の波長領域をセンサーにより測定した値が光量子束密度で、相対光量子束密度は林外で測定した値に対する林内で測定した値の割合を示し、林内の明るさの指標となる。測定は地上 1.2m の高さで実施し

(6) 密度管理指標の算出

拝峠地区における間伐前 (H21) から間伐 11 年後 (R2) までの林分密度を図-8 に示した。林分密度は、36 年生の現在、1,080 本/ha となっていた。北上川中流地域森林計画書における、スギ一般材施業の指針 (地位中) では林齢 33 年時に密度を 1,348 本/ha から 1,030 本/ha に下げる間伐を管理指標としている。この指標と比較すると立木本数は上回っている。

また、間伐 11 年後の収量比数は 0.81 程度、相対幹距比は 12.8%、樹冠長率は 51.1%、形状比は 78.5%であった。収量比数と相対幹距比では林分が混みすぎと判断された。

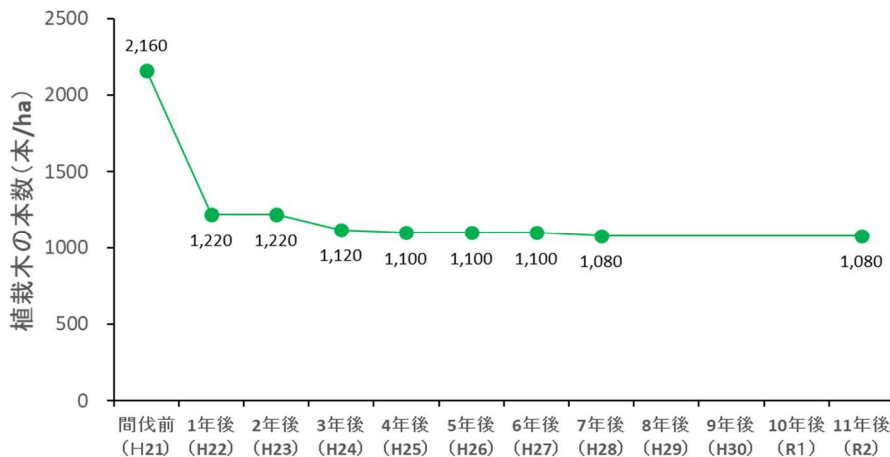


図-8 拝峠地区における林分密度の変化

令和3年度以降のいわての森林づくり県民税事業評価委員会の運営について

【要 旨】

いわての森林づくり県民税事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、いわての森林づくり県民税条例に定める「森林環境の保全に関する施策」の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るために設置しています。

現在、評価委員会は、現地調査を含め年間7回程度開催しており、「いわて環境の森整備事業の施工地」や「県民参加の森林づくり促進事業の企画提案」の審議のほか、県民税を活用した施策の評価や今後の方向性等の提言などについて議論していただいている。

令和3年度以降のいわての森林づくり県民税（以下、「県民税」という。）では、期間の途中でも必要に応じて取組内容を見直すこととしており、評価委員会から御意見をいただく予定であること、また、事業を大幅に拡充する予定であり、審査事項の複雑化や申請件数の増加が想定されることから、審査方法や開催回数等を見直すことを考えています。

【見直し案】

令和3年度以降の評価委員会の役割は、施策の評価や提案を重視したものに変更し、施工地の選定に係る審議を行わないこととし、県が施工地等の審査・決定を行う。

1 県民税事業評価委員会の概要

(1) 設置目的

いわての森林づくり県民税条例に規定する森林環境の保全に関する施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るため評価委員会を設置。

(2) 委員

10人以内〔委員構成：学識経験者6人、団体推薦2人、公募2人〕

(3) 所掌事項

ア いわて環境の森整備事業の施工地の選定に関する事項を調査審議すること。

イ 県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書の選定に関する事項を調査審議すること。

ウ 施策を評価すること。

エ 施策に関する提言をすること。

(4) 現在の開催スケジュール

開催回	時 期	内 容
第1回	5月下旬	前年度事業実績、当年度事業予算、施工地審査
第2回	7月下旬	施工地審査、企画提案審査（2次募集分）
第3回	9月下旬	施工地審査
現 地	10月下旬	環境の森整備事業実施状況、県民参加実施状況
第4回	11月下旬	施工地審査
第5回	1月下旬	施工地審査
第6回	3月下旬	施工地審査、企画提案審査（翌年度事業分）

2 運営上の課題等

- (1) 来年度以降、事業メニューを大幅に拡充する予定であり、審査事項の複雑化や申請件数の増加が想定される。
- (2) 環境の森整備事業は、評価委員会の承認を得たうえで事業を実施するため、間伐作業の開始まで数か月程度を要している状況にあり、関係団体で組織する岩手県森林・林業会議から、コロナウイルスの感染拡大に伴う素材の生産・流通の停滞に伴い、保育間伐による雇用の維持・確保のため、速やかに作業できるよう、**施工地審査**を毎月開催することを要望されている。(令和2年7月)
- (3) 令和3年度以降の県民税では、**期間の途中でも必要に応じて取組内容を見直すこと**としており、評価委員会から御意見をいただく必要がある。

3 見直しの方向(案)

評価委員会の役割は、いわての森林づくり県民税の施策全般についての評価や提案を重視したものに**見直すこと**とし、運営方法・所掌事務を変更する。

また、評価委員会における、**施工地の選定に係る審議は取りやめること**とする。

なお、評価委員会の設置目的である「**施策の透明性の確保**」については、各年度最初の委員会において、他県の事例を参考に、前年度事業の**実績報告書**を作成し、報告・公表するものとする。

(1) 所掌事項の変更

ア 評価委員会は、いわての森林づくり県民税の施策全般について調査審議し、**実施事業の評価や取組内容の提案**を行うことを重視した組織とするよう所掌事項を変更する。

イ いわて環境の森整備事業の**施工地の選定**については、評価委員会での1件ごとの審議を行わないよう所掌事項見直す。

なお、評価委員会での審議に代えて、評価委員会に意見を伺って定めた審査基準により、県が1件ごとに審査・採択する。

ウ 県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書の選定については、評価委員会の関わり方を、「選定」から「意見聴取」に変更し、評価委員会において、1件ごとに企画内容に対する意見を伺ったうえで、県が提案を採択する。

現 行	変更案
ア いわて環境の森整備事業の 施工地の選定に関する 事項を調査審議すること。	ア <u>いわての森林づくり県民税の施策</u> を調査審議すること。
イ 県民参加の森林づくり促進事業に係る 企画書の選定に関する事項 を調査審議すること。	イ 県民参加の森林づくり促進事業に係る 企画書 を調査審議すること。
ウ 施策を評価すること。	ウ <u>いわての森林づくり県民税の</u> 施策を評価すること。
エ 施策に関する提言をすること。	エ <u>いわての森林づくり県民税の</u> 施策に関する提言をすること。

(2) 施工地及び企画提案の審査

環境の森整備事業 [既存事業] (混交林誘導伐、ナラ林健全化、アカマツ広葉樹林化)
〔審査方法〕 <ul style="list-style-type: none">・ 評価委員会による施工地選定のための1件ごとの審議に代わり、県が審査し決定する。・ 県は、評価委員会に意見を伺って定めた審査基準により、1件ごとに審査する。・ 審査に当たっては、透明性を確保するため、評価委員会の委員長に意見を伺う。
〔審査時期等〕 <ul style="list-style-type: none">・ 環境の森整備事業の施工地の審査は、概ね1ヶ月ごとに行い、審査結果を速やかに評価委員会委員に報告する。
〔その他〕 <ul style="list-style-type: none">・ 施工地については、経営管理権集積計画との重複を避けるため、市町村と共有する。
環境の森整備事業 [新規事業等]
〔審査方法〕 <ul style="list-style-type: none">・ 県が、評価委員会の意見を伺って定めた審査基準により、1件ごとに審査し、施工地として決定する。・ 審査に当たっては、透明性を確保するため、評価委員会の委員長に意見を伺う。
〔審査時期等〕 <ul style="list-style-type: none">・ 審査は、概ね1ヶ月ごとに行い、結果を速やかに評価委員会委員に報告する。
県民参加の森林づくり促進事業
〔審査方法〕 <ul style="list-style-type: none">・ 県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書の選定については、評価委員会の関わり方を、「選定」から「意見聴取」に変更し、評価委員会において、1件ごとに企画内容に対する意見を伺ったうえで、県が提案を採択する。・ 県は、評価委員会における意見の聴取に先立ち、補助事業の交付要綱等に基づいて審査する。・ 評価委員会では、企画提案の内容と事前審査の結果を説明し、実施に当たって留意事項やアドバイス等の意見を委員から聴取する。
〔審査時期等〕 <ul style="list-style-type: none">・ 県民参加の森林づくり促進事業の企画提案については、現在と同じように年度末の評価委員会で意見を伺い採択する。 なお、予算の執行残額に応じて追加募集を実施した場合にも、上記と同様に評価委員会に諮ったうえで、企画提案を採択する。
〔その他〕 <ul style="list-style-type: none">・ 評価委員会の説明時間が限られていることから、企画書及び企画概要書は、これまでと同様に委員へ事前に送付する。 ただし、評価委員会での位置づけが、審議から意見聴取となることから、これまで行ってきた事前審査会は行わないものとする。

(3) 施策の透明性の確保

評価委員会の設置目的である県民税条例に規定する森林環境の保全に関する施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るため、他県の事例を参考に、前年度事業の実績報告書を作成し、報告・公表するほか、事業の審査に当たっては、委員に意見を伺ったうえで行うこととする。

項目	施策の透明性の確保の取組
県民税事業全般	前年度事業の実績報告書を作成・公表する。
いわて環境の森整備事業	委員長の意見を踏まえ施工地を決定する。
県民参加の森林づくり促進事業	評価委員会において、委員の意見を伺い、採択にあたっての留意事項とする。
森林・山村多面的機能発揮対策事業	県民税を活用し、事業を運営している「いわて里山再生地域協議会」へ評価委員を派遣する。

(4) 開催回数及び内容

評価委員会の所掌事項の見直しに伴い、会議の開催回数をこれまでの年7回から年4回程度に変更する。

開催回	時期	会議内容
第1回	6月頃	実施状況報告書（仮称）を報告し、事後評価を実施
第2回	9月頃	現地調査及び取組内容に係る意見交換
第3回	11月頃	〃
第4回	2月頃	翌年度の事業予算や事業計画などの報告

(5) 運営方法の見直し内容一覧

	現行	変更案
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・施工地の選定に係る審議（採択） ・企画書の選定に係る審議（採択） ・事業の評価 ・次期対策の提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民税の施策全般について調査審議 → 県が施工地を審査し、決定 → 企画書に係る調査審議（意見聴取） ・事業の評価 ・次期対策の提言
透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会による施工地及び企画提案の審査・承認 ・審査結果のHPでの公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が審査・採択した施工地等の一覧表を委員に報告 ・前年度に実施した全事業の実施状況報告書(仮)を評価委員会で評価いただき、資料をHPで公開
開催回数・時期等	委員会：年7回 (会議6回、現地1回)	委員会：年4回 (会議4回(うち1回現地調査と併催))
	5月 前年度事業実績、当年度事業予算、施工地審査	6月 前年度事業実績や施工地確保状況等を報告(→評価)
	7月 施工地審査、企画提案審査(2次募集分)	9月 現地調査、取組内容に係る意見交換
	9月 施工地審査	11月 〃
	10月 現地調査	2月 翌年度事業予算・事業内容の報告
	11月 施工地審査	
	1月 施工地審査	
	3月 施工地審査、企画提案審査(翌年度事業分)	

4 今後のスケジュール

- (1) 県民税事業の拡充に併せて、R 3. 6月開催予定の令和3年度第1回評価委員会から新たな方法で運営する。
- (2) 実績報告書については、令和2年度事業実績から取りまとめることとし、令和3年度第1回評価委員会において審議する。
- (3) いわて環境の森整備事業の県の審査基準は、次回評価委員会（令和3年3月15日開催）の議題とする。

【今後のスケジュール】

時 期	項 目	内 容
R 3. 1月	R 2 第6回評価委員会	令和3年度以降の評価委員会の運営について審議
R 3. 3月	R 2 第7回評価委員会	環境の森整備事業の審査基準 県民参加の森林づくり事業の企画提案の意見聴取
R 3. 4月		県による環境の森整備事業の審査開始
R 3. 6月	R 3 第1回評価委員会	令和2年度事業実績報告書を委員会で審議
R 3. 9月	R 3 第2回評価委員会	現地調査及び翌年度の事業実施に向けた意見交換
R 3. 11月	R 3 第3回評価委員会	〃
R 4. 2月	R 3 第4回評価委員会	令和4年度事業の内容と予算について説明

5 参考 審査過程の比較

(1) いわて環境の森整備事業

	現 行	変更案
1	事業主体が施工地調書を作成	事業主体が施工地調書を作成
↓	↓	↓
2	評価委員会で審議	県が審査基準に基づき審査し、委員長の意見を踏まえ決定
↓	↓	↓
3	事業主体に承認を通知	事業主体・市町村に決定を通知（委員へ報告）
↓	↓	↓
4	事業実施	事業実施
審査頻度	・概ね2ヶ月ごとに評価委員会が審査	・概ね1ヶ月ごとに県が審査
透明性の確保	・評価委員会による施工地の審査・承認 ・審査結果のHPでの公表	・評価委員会の意見を伺いながら審査基準決定（基準への適否のみで審査） ・委員長の意見を踏まえ施工地を決定 ・県が基準に基づき審査し、決定した施工地等の一覧表を委員に報告（郵送）するとともに、県HPに掲載 ・前年度に実施した全事業の実施状況報告書(仮)を評価委員会に報告（資料はHPで公開）

(2) 県民参加の森林づくり促進事業

	現 行	変更案
1	事業主体が企画提案書を作成	事業主体が企画提案書を作成
↓	↓	↓
2	評価委員が事前審査（事前審査会）	県が交付要綱等に基づき事前審査
↓	↓	↓
3	評価委員会で審議	評価委員会で意見聴取
↓	↓	↓
4	事業主体に承認を通知	県が評価委員の意見を踏まえ、採択事業を決定し、留意事項を添えて事業主体に通知
↓	↓	↓
5	事業実施	事業実施
透明性の確保	・評価委員会による企画提案の審査・承認 ・審査結果のHPでの公表	・企画提案の内容について評価委員会で意見聴取 ・評価委員会の意見を踏まえ、企画提案を採択 ・前年度に実施した全事業の実施状況報告書(仮)を評価委員会に報告（資料はHPで公開）

いわての森林づくり県民税事業評価委員会設置要綱の一部改正新旧対照表

改正前	改正後
<p>いわての森林づくり県民税事業評価委員会設置要綱</p> <p>(設置) 第1条 いわての森林づくり県民税条例(平成17年岩手県条例第79号)第1条に規定する森林環境の保全に関する施策(以下「施策」という。)の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るため、いわての森林づくり県民税事業評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(所掌事項) 第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。 (1) <u>いわて環境の森整備事業の施行地の選定に関する事項を調査審議すること。</u> (2) <u>県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書の選定に関する事項を調査審議すること。</u> (3) <u>施策を評価すること。</u> (4) <u>施策に関する提言をすること。</u></p> <p>(組織) 第3条 [略]</p> <p>(任期等) 第4条 [略]</p> <p>(委員長) 第5条 [略]</p> <p>(会議) 第6条 [略]</p> <p>(庶務) 第7条 [略]</p> <p>(補則) 第8条 [略]</p> <p>附 則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。</p>	<p>いわての森林づくり県民税事業評価委員会設置要綱</p> <p>(設置) 第1条 いわての森林づくり県民税条例(平成17年岩手県条例第79号)第1条に規定する森林環境の保全に関する施策(以下「施策」という。)の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るため、いわての森林づくり県民税事業評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(所掌事項) 第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。 (1) <u>いわての森林づくり県民税の施策を調査審議すること。</u> (2) <u>県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書を調査審議すること。</u> (3) <u>いわての森林づくり県民税の施策を評価すること。</u> (4) <u>いわての森林づくり県民税の施策に関する提言をすること。</u></p> <p>(組織) 第3条 [略]</p> <p>(任期等) 第4条 [略]</p> <p>(委員長) 第5条 [略]</p> <p>(会議) 第6条 [略]</p> <p>(庶務) 第7条 [略]</p> <p>(補則) 第8条 [略]</p> <p>附 則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。 <u>附 則</u> この要領は、令和3年4月1日から施行する。</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

(報告書イメージ)

令和3年度
いわての森林づくり推進事業実績報告書
(いわての森林づくり県民税)

令和4年6月
岩手県農林水産部

目 次

1	いわての森林づくり県民税の概要	1
2	令和3年度いわての森林づくり推進事業の実績概要	2
(1)	税収額と基金積立額	2
(2)	令和3年度いわての森林づくり推進事業実績	2
3	令和3年度いわての森林づくり推進事業の実施状況	3
①	いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）	4
②	いわて環境の森整備事業（環境を保全する植栽）	15
	⋮	
⑤	県民参加の森林づくり促進事業	31
⑥	森林山村多面的機能発揮対策事業	34
⑦	いわて森のゼミナール推進事業	37
	⋮	
⑮	事業評価委員会運営費	46
3	参考	47
	令和4年度いわての森林づくり推進事業	47

1 いわたの森林づくり県民税の概要

本県の豊かな森林環境を次の世代に良好な状態で引き継いでいくため、県民みんなで支える仕組みとして「いわたの森林づくり県民税」を創設し、平成18年4月1日に施行しました。

また、水源のかん養、県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮のために実施する森林環境保全に関する施策に要する費用に充てるため、「いわたの森林づくり基金」を創設し、森林づくり県民税を財源とする森林環境保全施策として、「いわたの森林づくり推進事業」を実施しています。

【税額】

- ・ 個人（個人県民税）：年額1,000円
- ・ 法人（法人県民税）：資本金等の額に応じて、年額2,000～80,000円

【課税期間】

- ・ 第1期：平成18年度～平成22年度（5年間）
- ・ 第2期：平成23年度～平成27年度（5年間）
- ・ 第3期：平成28年度～令和2年度（5年間）
- ・ 第4期：令和3年度～令和7年度（5年間）

【これまでの実施状況】

1 事業費 (単位:千円)

項目	H18～H22	H23～H27	H28～R1	合計
いわた環境の森整備事業	2,597,083	2,868,164	1,284,654	6,749,901
県民参加の森林づくり促進事業	58,772	63,819	150,646	273,237
いわた森のゼミナル推進事業	19,033	18,093	18,747	55,873
いわたの森林づくり普及啓発事業	13,796	10,393	25,440	49,629
事業評価委員会運営費	11,886	8,549	7,281	27,716
事業費計	2,700,570	2,969,018	1,061,435	7,156,356

2 取組状況

項目		H18～H22	H23～H27	H28～R1	合計
いわた環境の森整備事業	目標面積 (ha)	7,500	8,000	6,000	21,500
	確保面積 (ha)	7,520	6,327	2,819	16,666
	箇所数	948	1,018	526	2,492
県民参加の森林づくり促進事業	目標数	115	158	156	429
	実施団体数	127	141	140	408
	参加人数(人)	25,585	22,988	25,662	74,235
森林山村多面的機能発揮対策事業	活動組織数	—	—	271	271
いわた森のゼミナル推進事業	森林学習会	67回 2,426名	91回 1,843名	96回 2,149名	254回 6,418名
	森の実践ゼミナル	5地域 130名	15地域 348名	10地域 213名	30地域 691名

2 令和3年度いわての森林づくり推進事業の実績概要

(1) 税収額と基金積立額

◆ 令和3年度いわての森林づくり県民税の税収

ア 個人税

606,971千円 (うち徴収取扱費 30,756円)

イ 法人税

153,638千円

◆ 令和3年度いわての森林づくり基金の積立金

ア いわての森林づくり県民税

729,853千円 (市町村徴収取扱費控除後)

(単位:千円)

イ 基金運用益

298千円

ウ 寄付金

1,000千円

税 収	760,609
個人	606,971
うち徴収取扱費	30,756
法人	153,638
基金積立額	731,151
税収	729,853
寄附金	1,000
繰替運用益	298

(2) 令和元年度の事業実績

ア 事業費

(単位:千円)

事業名	当初予算額	決算見込額
① いわて環境の森整備事業	702,654	360,874
② 県民参加の森林づくり促進事業	61,356	48,901
うち県民参加の森林づくり促進事業	(32,754)	(26,042)
うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	(28,602)	(22,859)
③ いわて森のゼミナール推進事業	4,745	4,659
④ いわての森林づくり普及啓発事業	7,611	7,567
⑤ 事業評価委員会運営費	6,173	3,332
計	782,539	425,333

イ 事業実績

事業名	実 績
① いわて環境の森整備事業	確保面積 578ha (目標 1,500ha) ・混交林誘導伐 566ha ・アカマツ林の広葉樹林化 12ha ・ナラ林健全化促進 13ha
② 県民参加の森林づくり促進事業	
◆ 県民参加の森林づくり促進事業	事業実施団体・参加者数 36団体・8,079名
◆ 森林・山村多面的機能発揮対策事業	活動組織団体数 96団体
③ いわて森のゼミナール推進事業	森林学習会 25校・506名 森の実践ゼミナール 指導者研修2回
④ いわての森林づくり普及啓発事業	テレビCM135本・ラジオCM75本・新聞広告2回 いわての森林づくり県民意識アンケート
⑤ 事業評価委員会運営費	7回開催 (現場調査1回含む)

3 令和3年度いわての森林づくり推進事業の実施状況

令和3年度いわての森林づくり推進事業実施状況一覧

事業名	事業費 (千円)	担当課
① いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）	702,654	林業振興課
② いわて環境の森整備事業（環境を保全する植栽）		
⑤ 県民参加の森林づくり促進事業	26,042	林業振興課
⑥ 森林・山村多面的機能発揮対策事業	22,859	森林整備課



① いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

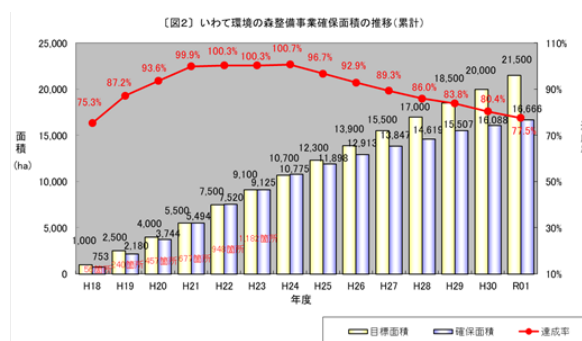
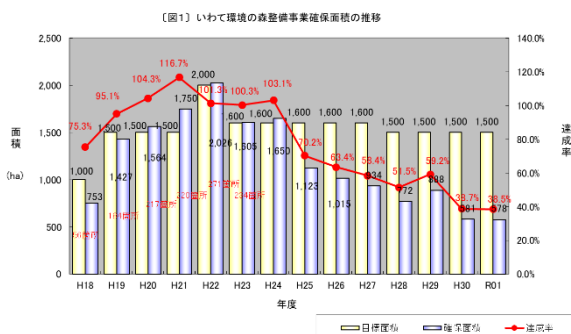
水源のかん養や県土の保全等の森林の公益的機能の維持増進を図るため、公益上重要で緊急に整備する必要のある森林について、森林所有者と皆伐制限等の協定を締結した上で、人工林を針広混交林に誘導する混交林誘導伐を実施しました。

成果指標名	計画値	実績値	達成度
整備森林確保面積 (ha)	740	594	B

II 令和3年度の実施状況

令和3年度の計画面積 740ha に対し、整備森林確保面積は 594ha（達成率 80.3%）となり、事業開始から 16 年間で、17,891ha を確保しました。

また、令和3年度は、15 事業主体により、29 市町村で 555ha の混交林誘導伐を実施しました。



混交林誘導伐実施前



混交林誘導伐実施後

III 課題と対応

近年の国産材の需要拡大に伴う主伐の増加により、森林組合等において間伐を担う作業員を確保することが困難となってきたことに加え、事業対象森林の奥地化等により、整備森林確保面積が計画値に届いていない状況です。



地域説明会を開催し、事業体に施工地の確保を働きかけるとともに、事務手続きの見直し等を行い、成果指標の達成に向けて取り組んでいきます。

令和3年度いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）整備箇所一覧表



番号	所在地	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	事業期間	申請者	
20-001	盛岡市下米内至沢 地内	スギ	2.19	46~49	R3. 4. 15~R3. 8. 31	盛岡広域森林組合	
20-002	奥州市胆沢若柳前田 ほか地内	スギ	2.78	22~29	R3. 5. 15~R3. 9. 30	奥州地方森林組合	
20-003	西和賀町沢内太田第5地割 ほか地内	スギ、ヒノキ	3.23	18~64	R3. 6. 15~R3. 10. 31	岩手県森林組合連合会	
20-004	西和賀町沢内新町第2地割	スギ	6.51	25~60	R3. 7. 15~R3. 11. 30	西和賀町森林組合	
20-005	一関市赤荻外山 ほか地内	スギ	9.05	33~63	R3. 8. 15~R3. 12. 15	一関地方森林組合	
20-006	釜石市両石町第4地割 地内	スギ	7.41	30~60	R3. 9. 15~R4. 1. 31	釜石地方森林組合	
20-007	宮古市田老裡内 地内	スギ	4.81	22~48	R3. 10. 15~R4. 2. 26	岩手県森林整備協同組合	
21-001	盛岡市下米内至沢 地内	スギ	2.19	46~49	R3. 11. 15~R4. 3. 15	盛岡広域森林組合	
21-002	奥州市胆沢若柳前田 ほか地内	スギ	2.78	22~29	R3. 12. 15~R4. 3. 10	奥州地方森林組合	
21-003	西和賀町沢内太田第5地割 ほか地内	スギ、ヒノキ	3.23	18~64	R3. 6. 15~R4. 2. 28	岩手県森林組合連合会	
21-004	西和賀町沢内新町第2地割	スギ	6.51	25~60	R3. 7. 15~R4. 1. 31	西和賀町森林組合	
21-005	一関市赤荻外山 ほか地内	スギ	9.05	33~63	R3. 8. 15~R3. 12. 15	一関地方森林組合	
21-006	釜石市両石町第4地割 地内	スギ	7.41	30~60	R3. 9. 15~R4. 3. 6	釜石地方森林組合	
21-007	宮古市田老裡内 地内	スギ	4.81	22~48	R3. 10. 15~R4. 2. 25	岩手県森林整備協同組合	
計			71.96				

(報告書イメージ)

令和 年度いわて環境の森整備事業 整備実績調書

所在地	地内		
樹種		事業主体	
林齢		面積	
森林整備（事業実施）の必要性 1 森林の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 手入れ不足 <input checked="" type="checkbox"/> 成立本数が多い <input checked="" type="checkbox"/> 被圧木 <input checked="" type="checkbox"/> 雪害木 <input type="checkbox"/> 折損木、枯損木 <input checked="" type="checkbox"/> 枝の枯上り <input type="checkbox"/> つる絡み <input type="checkbox"/> 下層植生が少ない 2 森林所有者の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 整備意欲低下 <input checked="" type="checkbox"/> 自力整備困難 <input checked="" type="checkbox"/> 森林整備の必要性を理解			
森林整備（事業実施）の状況 当該森林は、下列の実施後、長期間放置されており、林内は混み合い、下層植生が少ないことから、林床に広葉樹等の植生の侵入・生育を促し、公益的機能を十分に発揮させるため、本数率で概ね 50%の強度間伐を実施した。			
			
事業実施前 撮影：令和3年4月28日		事業実施後 撮影：令和3年10月28日	

令和 年度いわて環境の森整備事業 整備実績調書

所在地	地内		
樹種		事業主体	
林齢		面積	
森林整備（事業実施）の必要性 1 森林の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 手入れ不足 <input checked="" type="checkbox"/> 成立本数が多い <input checked="" type="checkbox"/> 被圧木 <input checked="" type="checkbox"/> 雪害木 <input type="checkbox"/> 折損木、枯損木 <input checked="" type="checkbox"/> 枝の枯上り <input type="checkbox"/> つる絡み <input type="checkbox"/> 下層植生が少ない 2 森林所有者の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 整備意欲低下 <input checked="" type="checkbox"/> 自力整備困難 <input checked="" type="checkbox"/> 森林整備の必要性を理解			
森林整備（事業実施）の状況 当該森林は、下列の実施後、長期間放置されており、林内は混み合い、下層植生が少ないことから、林床に広葉樹等の植生の侵入・生育を促し、公益的機能を十分に発揮させるため、本数率で概ね 50%の強度間伐を実施した。			
			
事業実施前 撮影：令和3年4月28日		事業実施後 撮影：令和3年10月28日	

(報告書イメージ)

※所在地、申請者、面積等は、仮表示しているもので、実際の整備箇所ではありません。

令和3年度いわて環境の森整備事業(混交林誘導伐) 施工地承認一覧表

番号	所在地	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	申請者	
21-001	盛岡市下米内至沢 地内	スギ	2.19	46~49	盛岡広域森林組合	
21-002	奥州市胆沢若柳前田 ほか地内	スギ	2.78	22~29	奥州地方森林組合	
21-003	西和賀町沢内太田第5地割 ほか地内	スギ、ヒノキ	3.23	18~64	岩手県森林組合連合会	
21-004	西和賀町沢内新町第2地割	スギ	6.51	25~60	西和賀町森林組合	
21-005	一関市赤荻外山 ほか地内	スギ	9.05	33~63	一関地方森林組合	
21-006	釜石市両石町第4地割 地内	スギ	7.41	30~60	釜石地方森林組合	
21-007	宮古市田老裡内 地内	スギ	4.81	22~48	岩手県森林整備協同組合	
計			35.98			



⑤ 県民参加の森林づくり促進事業

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民や団体等が主体的に取り組む森林環境整備活動、森林を学び活かす活動、森林の手入れを行う多様な人材を育成する活動を支援しました。

(1) 森林をつくる活動

放置されている里山林の再生や新たな活用を図るための森林整備活動等を支援

(2) 森林を学び活かす活動

森林の公益的機能や森林整備の必要性等を学ぶ森林環境学習活動等を支援

(3) 森林の手入れを行う多様な人材を育成する活動

林業従事者以外による森林整備を促すため、新たに森林整備活動を行おうとする個人や非営利団体を対象とした森林施業等の研修活動等を支援

成果指標名	計画値	実績値	達成度
県民参加の森林づくり活動 参加者数 (ha)	6,000	8,456	A

II 令和3年度の実施状況

令和3年度事業の企画募集は、第1次及び第2次と2回実施し、応募のあった36団体全てを採択しました。

活動団体の区分は、森林整備9団体、人材育成4団体、森林学習17団体で、各活動への参加者数は、延べ8,079人となりました。



地域住民等による植樹の活動



森林学習会の実施状況

III 課題と対応

令和3年度県民参加の森林づくり促進事業 実績一覧表

番号	団体所在地	事業区分	採択回数	応募団体名	事業内容	事業費(千円)
001	滝沢市	森林整備	7	一般社団法人東北地域環境計画研究会	イヌワシの森整備事業	256,080
002	矢巾町	森林整備	11	間伐ボランティアいわて	ボランティアによる人工林の間伐を行う森林整備活動	467,960
003	雫石町	森林整備	4	森守の盛	森守の盛森林整備事業 2020	172,375
004	奥州市	森林整備	4	生母生産森林組合	ボランティア等による下草刈り、忌避剤散布等の森林整備活動	432,414
005	北上市	森林整備	12	特定非営利活動法人わが流域環境ネット	平良木地区森林整備事業	216,700
006	一関市	森林整備	2	いちのせき薪の会	ボランティアによる間伐、除伐、刈り払い等の森林整備	206,490
007	宮古市	森林整備	13	森を考える会	楽しい森林・林業体験事業	775,999
	久慈市	森林整備	3	くじ☆ラボ	平庭高原ガーデニング『日本一の白樺美林』魅力アップ事業	969,080
	盛岡市	人材育成	12	NPO 法人いわて森林再生研究会	森のチェーンソー講座(森林作業の安全技術研修)	1,000,000
	紫波町	人材育成	5	NPO 法人紫波みらい研究所	紫波みらい研究所山づくりプロジェクト	997,381
	住田町	人材育成	1	すみた山守育成プロジェクト	山守育成プロジェクト in 住田町	421,000
	一関市	人材育成	新	砂鉄川水源の森を守る会	森林の手入れを行う森林ボランティアを育成する	670,813
	釜石市	人材育成	新	東北・広域森林マネジメント機構	一戸町における山守育成プロジェクト	687,150
	盛岡市	森林学習	10	特定非営利活動法人緑の相談室	親子で木とのふれあい事業	100,000
	盛岡市	森林学習	10	なのりの里生き活きプロジェクト	なのりの里 生き活きプロジェクト事業	344,900
	盛岡市	森林学習	9	鹿妻穴壠土地改良区	県民参加の森林づくり促進事業	580,000
	盛岡市	森林学習	5	特定非営利活動法人日本メイプル協会	視覚障害者のための「森の探検隊」	634,000
	滝沢市	森林学習	2	ツリークライミング®クラブやまねっこ	ツリークライミング®体験と森林勉強会 2020	245,460
	雫石町	森林学習	7	特定非営利活動法人わらしやんど雫石	令和2年度いわての森とふれあう森林体験学習推進事業	434,520
	奥州市	森林学習	5	ノームの会	ノームの森づくり事業	249,730
	遠野市	森林学習	7	NPO 法人遠野エコネット	森林ボランティア育成事業	1,000,000
	一関市	森林学習	9	NPO 法人里山自然学校はずみの里	森林学習会	96,220
	一関市	森林学習	3	金沢生産森林組合	森林総合学習(①森林教室、②森林作業体験会～ヒノキ枝打ち作業～	144,670
	宮古市	森林学習	11	宮古市	みやこ市民の森づくり事業	222,638
	久慈市	森林学習	7	久慈地方木材青壮年協議会	親子で木とのふれあい体験	440,415
	二戸市	森林学習	7	馬淵川上流域森林・林業活性化センター	カシオペアフォレストスクール事業	264,000
計						12,029,995

令和 年度県民参加の森林づくり促進事業 実施状況調書

活動団体	
活動名	
事業費	
事業内容	

	
地域住民等による植樹の活動	森林学習会の実施状況

令和 年度県民参加の森林づくり促進事業 実施状況調書

活動団体	
活動名	
事業費	
事業内容	

	
地域住民等による植樹の活動	森林学習会の実施状況

(報告書イメージ)

令和 年度県民参加の森林づくり促進事業 実施状況調書

活動団体	
活動名	
事業費	
事業内容	
	
地域住民等による植樹の活動	森林学習会の実施状況

令和 年度県民参加の森林づくり促進事業 実施状況調書

活動団体	
活動名	
事業費	
事業内容	
	
地域住民等による植樹の活動	森林学習会の実施状況